

副 議 長 日程第3「議案第1号松田町新松田駅周辺整備基金条例（産業厚生常任委員会報告）」を議題といたします。

本件につきましては、産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長、大館秀孝君。

産業厚生常任委員長 それでは、委員会の報告を、朗読をもって報告とさせていただきます。令和元年6月14日、松田町議会副議長 田代実殿。産業厚生常任委員会委員長 大館秀孝。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は3月12日、6月14日に委員6名全員出席のもと、役場4階大会議室で委員会を開催し、平成31年第1回議会定例会において付託された「議案第1号松田町新松田駅周辺整備基金条例」について慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。まちづくり課長、政策推進課長、教育委員会教育課長及び担当職員出席のもと、現在策定中の新松田駅周辺整備基本構想・基本計画の事業内容を確認しながら、事業スケジュール及び基金積み立て・支出計画を詳細に審査しました。

審査の結果、新松田駅周辺整備は長年の課題であり、町の活性化と発展のためには欠かすことのできない事業で、今後、松田小学校整備事業等の大型事業が続く中、計画的に町負担分の財源を確保するために必要な条例と判断しました。

なお、次の項目について強く申し入れをして、原案のとおり賛成することとしました。

(1) 今後、想定されるインフラ整備等の財政負担が見込まれることから、積立額については、財政状況を考慮して行われたい。以上。

副 議 長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第1号松田町新松田駅周辺整備基金条例について、産業厚生常任委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。